

事業に関する質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	「企画提案募集要領第3条(5)イ」に記載されている企画提案書20ページとは、「企画提案募集要領第3条(1)ロ」に相当する内容のみでしょうか。 また、表紙は20ページ内に含まれるでしょうか。	前段については、お見込のとおりです。 ページ数については、表紙及び目次を除いて20ページ以内とさせていただいて結構です。
2	「企画提案募集要領第4条(4)、(5)」については、「企画提案募集要領第3条(1)二、ホ」に対応しており、1部のみの提出で良いでしょうか。また、これらを「企画提案募集要領第3条(5)イ」に記載されている20ページの中に含む必要はないと考えて良いでしょうか。	お見込のとおりです。
3	モデルケースとして選定する集合住宅等のうち、マンション(タワーマンション、築30年以上のマンション)については、分譲マンションを想定して良いでしょうか。	住み慣れた自宅で、住み替えすることなく最期まで暮らすという、理想的な地域包括ケアの提供を目指していることから、分譲マンションを想定しています。 なお、タワーマンションについては候補として考えている物件があり、県としても協力の働き掛けをしたいと考えています。
4	モデルケース(特に、公営住宅・災害公営住宅)について、ご担当としてイメージする、または、内定している物件等がありますでしょうか。	内定している建物はありますが、沿岸被災地を含む全県に所在する公営住宅及び災害公営住宅をイメージしております。 なお、モデルケースの選定にあたっては、本県の住宅部局との連携の下、協力して行っていくことを予定しております。
5	公営住宅、災害公営住宅について、住民に退去していただき、フレームだけを使うというイメージはないと考えて良いでしょうか。	住民を退去させて行うことは考えておりません。現入居者の居住の継続を目指すものです。
6	地域包括ケアと本業務の関係性について、どのようにお考えでしょうか。	本事業は、社会保障費が増大する中で、特別養護老人ホーム等の新たな介護施設整備に頼ることなく、住み慣れた場所で自分らしく暮らし続けるための介護機能の構築手法を、必要な規制緩和も含めて検討するというものであります。 ここで得られた成果は、最も理想的な地域包括ケア(究極の地域包括ケア)の一つの形であり、全国に類を見ないサービス提供体制のあり方を調査研究するものです。 また、国内外からの震災支援の恩返しとして、全国あるいは世界の課題解決に向けた宮城モデルを発信するという本県の理念に資するものでもあります。